

- ・ 食品等を取り扱うことを目的としない場所と区画されていること
- ・ 十分な広さを有すること
- ・ 十分な明るさを有すること

屋台の 1 許可分の備品

冷凍冷蔵設備 (温度計付)	原材料の 保管庫	フタ付 ゴミ箱	容器包装等 保管設備
廃水保管設備 (18L以上)	・ 種類及び特性に応じた温度 ・ 汚染防止可能であること		薬剤等保管庫
手指消毒薬			
給水設備 (18L以上) (手指の洗浄・消毒)	給水設備 (器具洗浄設備) (必要に応じて)	石けん (ハンドソープ) カウンター	作業場 (作業に応じた 機械器具等)

コック付ポリタンク

機械器具等は

- ・ 適正に洗浄、保守及び点検を行うことができる構造
- ・ 耐水性の材料で作られ、洗浄が容易であり、熱湯、蒸気又は殺菌剤で消毒が可能なもの
- ・ 組立式の場合は、分解及び清掃しやすい構造のもの